



衛研ニュース

第12号

川崎市衛生研究所

平成23年3月発行

3月24日は『世界結核デー』です

約130年前の、1882年3月24日に、ドイツのロベルト・コッホ博士が結核菌の発見を学会で発表しました。結核根絶への意識を新たにするため、1997年にWHOの世界保健総会でその日を『世界結核デー』とすることが決まりました。



「複十字」マーク
結核予防運動の
世界共通のシンボル
です

業務紹介

その1；臨床検査室

結核感染症の今

結核は「結核菌」という細菌が引き起こす病気です。

現在、日本の結核罹患率は平成21年に人口10万人あたり19.0人で、世界の中では未だ「中まん延国」であり、人口10万人あたり10人以下となっている欧米諸国に比べ、まだ多い状況です。結核の治療は化学療法（抗結核薬の服用）が確立されていますが、長期間の継続した服薬が必要です。服薬治療を確実なものとするため、医療関係者による患者への服薬支援（直接服薬確認療法 DOT S）という方法が採られています。

結核感染診断とQFT検査

以前は結核感染診断にツベルクリン反応検査が用いられていました。しかしこの検査はBCG接種の影響を受けるため、正確な診断が困難でした。QFT検査*はその影響を受けることなく診断できるので、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく結核の接触者診断では優先すべき検査と位置づけられています。

衛生研究所では「川崎市結核感染診断検査実施要領」に基づき、平成19年度から実施しており、平成19年度には118件の検査を行いました。平成21年度では559件を実施し、今年度はさらにこれを上回ることが確実になっています。



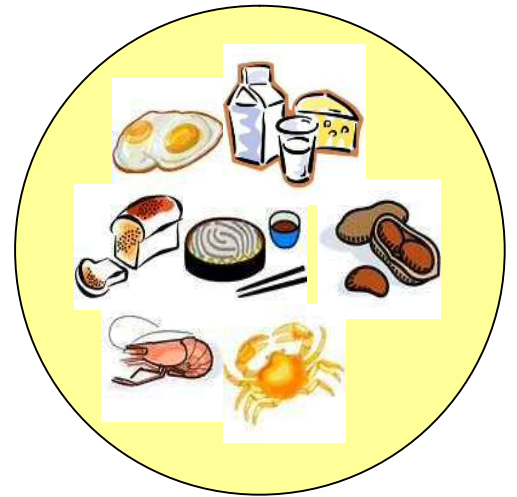
*『QFT検査』とは？（QFT：クォンティーフェロンTB）

血液検査の一種で、従来のツベルクリン検査では反応しない特異的なタンパクを、採取した血液と合わせると、結核菌に感染している人だけから「インターフェロンγ」という物質が検出され、結核感染が明らかになります。

30～50才未満の人に有効とされてきましたが、50才以上でも積極的実施が推奨され、今後、結核接触者（結核患者と密に接し、感染が疑われる人）検診で、より重要な役割を担うこととなります。



インターフェロン測定装置



特定原材料検査とは？

食物を摂取した際、身体が、含まれるタンパク質を異物として認識し、自分の身体を防御するために過敏な反応（じんましんや咳、ショック症状等）を起こすことがあります。

このことを食物アレルギーと言い、日本では全人口の1～2%（乳児に限定すると約10%）の方々が、何らかの食

物アレルギーを持っていると言われていています。

食品衛生法では、アレルギーの原因となるタンパク質を含む食品のうち、特に死亡例がある等、重篤なもの及び症例数の多い7品目（卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに）については特定原材料と言い、表示が義務付けられています。

アレルギー表示は患者にとって重要な情報です。当所では、市内に流通している食品について特定原材料検査を実施し、アレルギー表示が適切に行われているかどうかチェックしています。

特定原材料の表示例

表示例①

名称	菓子
原材料	うるち米、植物油、 <u>チーズ</u> 、 <u>脱脂粉乳</u> 、でん粉、砂糖、しょう油、 <u>小麦を含む</u> 、調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル)、香料

表示例②

本品の原材料には下表のうち、枠内が■で塗られたアレルギー物質が含まれています。

卵	乳成分	小麦	えび	かに	そば	落花生
---	-----	----	----	----	----	-----

表示例③

本品製造工程では、乳、小麦を含む製品を生産しています。

○で囲んだものが「特定原材料」です。

検査情報

当所において平成16年から23年2月現在まで、のべ74検体の検査を実施しました。そのうち、特定原材料の表示が無く、使用または混入が確認された事例が卵で1件、乳で2件、小麦で5件ありました。全国でも特定原材料の表示欠落による食品の自主回収報告は後を絶ちません。今後も健康福祉局健康安全室や保健所、他検査機関等と連携して検査機能を強化していきます。

特定原材料検査に使用する機器

マイクロプレートリーダーと言います。（右写真→）
 検体と、特定原材料を認識する抗体とを反応させるマイクロプレート（写真中で検査員が手にしているもの）の吸光度を測定する機器です。測定した吸光度から検体中の特定原材料の量を計ります。



★平成22年4月から23年2月までの『衛研ニュース』を下記HPアドレスからご覧いただけます。

発行元 川崎市衛生研究所
 〒210-0834 川崎市川崎区大島5-13-10
 電話 044-244-4985 FAX 044-246-2606
 メールアドレス 35eiken@city.kawasaki.jp

HPアドレス <http://www.city.kawasaki.jp/35/35eiken/main.html>



KAWASAKI CITY
川崎市